

自己評価												学校関係者評価		次年度への課題と 今後の改善方策	
重点目標		重点課題		令和6年度活動計画		評価指標		評価指標の達成状況と活動計画の実施状況		評価		総合評価			学校関係者の意見
1	生徒一人一人のニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	①	より質の高い授業の実施	i	可動式電子黒板等のICT機器や生徒用タブレット端末を積極的かつ効果的に活用するとともに、生徒の発言や発表の機会を増やすこと等により、より主体的で対話的な授業を目指す。	・可動式電子黒板等のICT機器及び生徒用タブレット端末を活用した各教科の授業実施割合 70%以上 ・授業における可動式電子黒板等のICT機器及び生徒用タブレット端末の平均活用時間 30分以上	ICT活用状況調査の結果、授業におけるICT活用割合は79%で、一回の授業での電子黒板の平均活用時間は23.9分、生徒用タブレット端末は11.7分で、指標に満たなかった。	B	B	B	B	B	①については、「一人一台端末」や授業の相互参観等の成果もあって、特にICT活用や参加型の授業展開において教員のスキルが向上したが、生徒用タブレットの活用方法の工夫が必要である。全日制との相互参観ができなかった。生徒の授		教員研修等を開催し、ICT活用時数の増加だけでなく質の向上に繋げて生徒用タブレット端末の活用を推進する。
				ii	学期毎に授業参観週間を実施し相互参観する。さらに、授業改善研修を通して、全職員が教育課程の評価と改善を図る。また、全日制の授業や他校で行われている公開授業等にも参加し、授業改善や教科指導力の向上に努める。	・授業改善研修 年3回実施 ・相互授業参観 毎回2回以上	授業改善研修を年3回実施した。 ほとんどの教員が相互授業参観を各回2回という目標を達成した。	B							相互参観については活発に行われるよう、実施方法等に工夫が必要である。
				iii	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげる。	・生徒による授業評価 年間2回実施 ・生徒の授業満足度80%以上 生徒の授業理解度70%以上 ・生徒の授業取組真剣度80%以上	生徒による授業評価を年間2回実施し、生徒の授業満足度は92%、生徒の授業理解度は100%であった。生徒の授業取組真剣度は85%であった。理解度は昨年度に比べ向上したが、真剣度が7%低下した。	A							生徒の実態に合わせた学習指導法の工夫・改善を図りながら、授業の質の向上に繋げる。
		②	漢字・計算等の基礎学力の向上	i	国語の授業で毎時間10分程度、個々のレベルに合わせた漢字課題に取り組む時間を設定するとともに、課題をふまえた校内漢字テストを年4回実施し、基礎学力の定着を図る。また、漢字検定を全員年1回受検させ、目標に向かって努力し、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率90%以上 ・漢字テスト 年間4回実施 生徒の取組真剣度80%以上 ・漢字検定 年1回以上全員受験 漢字検定合格率 30%以上	漢字課題の提出率は90%で、個々のレベルに合わせた学習を継続的に実施できた。漢字テストを年4回実施し、生徒の取組真剣度は77%であった。漢字検定は年1回全員受検を実施した(結果は3月の予定)。授業内の漢字学習に対する満足度は85%であった。	B	B	B	B	B		今後も個々の実態に応じた学習を継続的に実施する。また、漢字検定の合格に向けたサポートを充実させる。	
				ii	生徒の習熟度に合わせて課題を設定し、計算力向上講座を年間4回実施する。課題の指導には教員全員であったり、講座と連動した計算テストを実施し、基礎学力の定着を図る。	・計算力向上講座 年間4回実施 ・生徒の講座に対する満足度75%以上 計算テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度80%以上 計算テストの年間平均点60点以上	講座を年間4回実施し、生徒の講座に対する満足度は85%であった。計算テストを年間4回実施し、生徒の取組真剣度は77%であった。計算テストの年間平均点は68.9点であった。	B						計算テストの取組真剣度が少し目標に達していなかった。評価の仕方を工夫するなどして次年度に改善したい。	
		③	本に親しむ態度の育成と読書習慣の確立	i	毎週月曜と木曜に15分間の読書の時間を設定し、集中して読書する時間を確保することで、読書に親しむ機会を設ける。また、長期休業を活用し、読書の習慣を身に付けさせる。	・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合20%以上 ・全日制図書館と定時制読書室の貸し出し冊数 年間5冊以上	読書の時間は確保したが、年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合は23%であった。年間貸し出し冊数は、全日制図書館4冊、定時制読書室1冊の計5冊で、昨年度より増加した。	B	B	B	B	B	(評議)家庭学習や読書週間については、家庭とも連携して行っていくのが望ましい。	長期休業等を活用して読書の習慣を身に付けさせたり、読書室の図書を充実させたりする。	
				ii	定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、全日制図書室の利用や、授業での本の紹介・本を活用した指導により、生徒が本に触れる機会を設け、読書への興味関心を育む。	・授業やホームルーム活動での全日制図書館年間利用回数 年3回以上 ・授業での本の紹介や本を活用した指導 年5回以上	全日制図書館は年4回利用した。授業で本の紹介や本を活用した指導回数は年5回だった。	A						授業で図書館や本をさらに活用し、生徒が本に触れる機会を増やす。	
		④	豊かな情操と人権感覚や道徳心の育成	i	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動を実施し、それぞれの人権課題を自分ごととして捉えようとするとともに、自他の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てる。また、教員研修を充実させ、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。 ・「池定人権新聞」を発行し、保護者が本校の人権教育活動への理解を深められるよう努める。	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施 ・外部講師による講演会 年1回実施 ・生徒アンケート「人権問題解決への意欲が高まった」肯定的回答割合 85%以上 ・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施 ・「池定人権新聞」の発行 毎学期1回	ICTを活用しながら、グループワークによる協力的・参加的学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動を年5回実施した。「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した生徒は92%であった。また、人権教育に関する教員研修を年7回実施した。「池定人権新聞」は毎学期1回発行し、学習内容や生徒の様子を保護者に紹介できた。	B	A	A	A	A	(評議)人権学習の時間を確保し、校外での学習を取り入れるなどしてはどうか。	人権問題を自分ごとと捉え、授業で得た知識を用いて、身近な人権課題を解決しようとする意欲が高まるような人権学習を実施する。	
				ii	生徒の些細な変化について注意深く観察し、全教員での情報の共有を徹底するとともに、学期毎に「高校生活アンケート」を実施し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。 また、いじめに関するホームルーム等を実施し、いじめの起こらない学校作りに努める。	・いじめに関するアンケート調査 年3回実施 ・いじめに関する教職員研修 年1回以上実施 ・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年3回以上実施 ・いじめに関するHR活動 年1回以上実施	生徒の行動等を登校時に観察し、気になる点があった場合には教職員全体で共有し、問題行動等の未然防止に努めた。いじめに関するアンケートも年3回実施し、いじめ認知件数は0件であった。	A					(保)学校でのことを毎日話してくれ、楽しく登校している。	来年度も引き続き実施し、早期発見に努める。	
				iii	道徳心(より良く生きるための態度や能力)の育成を全教育活動の中に位置づけ、自尊感情や道徳的態度・実践力の向上を目指す。また、内容を見直した上でアンケートを実施し、全教職員で情報を共有することで、生徒の状況把握や授業の改善に生かす。	・自尊感情に関するアンケート 年2回実施 ・道徳に関するアンケート 年2回実施	自尊感情に関するアンケート・道徳的行動アンケートを年2回実施した。結果を分析するとともに、全教職員で情報共有し、生徒の状況把握や支援に活かした。	A						継続して実施し、生徒理解や適切な支援に活かす。	
				iv	ゴミの分別の徹底、電気や水道使用量の調査活動を通して、省エネや環境保全に対する意識を向上させる。	・内部評価による実態調査 18点満点	水道・電気使用量の調査とゴミの分別をチェックした。生徒会を中心に感動を行い、節電・節水・ゴミの分別内部に対する意識が定着してきた。評価は18点であった。	B						授業や講演会を通して環境についての理解を深め、環境に配慮した行動がとれるよう指導を継続する。	
				i	体調管理や時間を守ることを大切さについて説き、欠席や遅刻を減らすことを意識させる。	・体調管理・時間厳守に関する生徒への啓発活動 年5回以上実施	随時登校指導を実施した結果、欠席数46%減・遅刻数57%減となった	A						根気強く登校指導などの啓発活動を実施していく。	
				ii	挨拶や言葉遣いについて繰り返し説明し、目上の人や社会に出たときのマナーを身に付けさせる。	・挨拶・言葉遣い・マナーに関する生徒への啓発活動 年5回以上実施	7・12月の2回外部講師を招いてビジネスマナー教室を実施。社会生活でのマナーについて理解が深まった。	B						引き続き社会でのマナーの重要性を認識させていく。	

				⑤	基本的生 活 慣の確立	iii	保健だよりや食育だよりの発行や「健康な生活確認シート」「生活リズム チェック表」を実施することで、自身の課題に気づき、生活習慣を見直し 実行していくことのできる生徒を育成する。	・生活実態調査の実施 ・「健康な生活確認シート」「生活リズムチェック表」の実施 ・「保健だより」の発行 年 1 1 回 ・「食育だより」の発行 年 3 回	生活実態調査を 6 月に実施し生徒の実態に応じた保 健だよりを年15回発行、食育だよりを 3 回発行し た。「生活リズムチェック表」では自身の生活習慣を 振り返るよい機会となり「今後も健康を意識した生活 をしたい」と回答した生徒は76.9%であった。	B	B	連携しながら、個々の生徒 に寄り添った教育相談を全 職員で日常的に行うことが できた。結果、「先生がよ く相談にのってくれる」の 回答が100%であった。		健康課題に応じた啓発や指導 を根気よく続け、自身の体や 健康に関心をもち生活習慣を 改善するなど実践できる生徒 を育成する。
					iv	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識 を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	・薬物乱用防止教室 年 1 回実施	5月に三好警察署から講師を招き、薬物乱用防止教室 を実施。薬物乱用防止について理解できた	B	B				次年度も防止教室を実施し、 啓発活動に努める。
				⑥	特別支援教 育の推進と 教育相談体 制の充実	i	週 1 回「脳トレの日」を設定し、みる力、きく力、見えないものを想像する 力の基礎力を強化するトレーニングを全生徒対象に実施する。	・特別支援教育の視点を大切にし、不安感なく取り組めるように工夫する ・生徒用タブレットを活用し、ゲーム感覚で楽しみながら継続して取り組むことが できるように工夫する	生徒の実態に応じた課題を実施した。ICTを活用し 視覚的に説明したり、初めての課題は教員が一度見 本を見せる等、不安感なく楽しく取り組めるよう工 夫した。	B	B			認知トレーニングについて は、すぐに効果があらわれる ものではないため継続して実 施したい。
						ii	生徒の学びや成長をサポートし、安心して学校生活を送れるよう支援して いくために、教員の知識の更新や校内連携体制を整える。	・教育相談週間 年 3 回実施 ・職員研修会 年 1 回実施 ・生徒アンケートで「先生はよく相談にのってくれる」肯定的回答割合 80%以上	スクールカウンセラーによる職員研修会は実施でき なかった。教育相談週間を学期に1回設定し、年3回 実施した。「先生はよく相談にのってくれる」と回 答した生徒は100%であった。	B			(保) ささいなこ とにも時間を取っ ていただき、学校 での様子もよく分 かる。 (評議)非常にきめ細 かな指導を行って いる。	生徒理解とチーム学校として 連携を図るためにも職員研修 を実施し教師としての役割を 理解する必要がある。
						iii	心の専門家であるスクールカウンセラーによる個人面談や講演会を開催 し、困難やストレスへの対処方法などを学ぶことで心の健康の保持増進を 図る。	・新入生を対象とした個人面談の実施 ・メンタルヘルス講演会 年 1 回実施 ・「教育相談だより」の発行 年 1 0 回程度	全生徒対象の個人面談や講演会を実施した。また相 談だよりは年 5 回発行した。スクールカウンセラー が生徒にとって身近な存在になっている。	B				スクールカウンセラーと連携 し、心の健康の保持増進を図 る。

自己評価										学校関係者評価		次年度への課題と 今後の改善方策					
重点目標		重点課題		令和6年度活動計画		評価指標		評価指標の達成状況と活動計画の実施状況		評価	総合評価		学校関係者の意見				
2	勤労精神を 尊び、仕事 と学業の両 立を目指 し、進路実 現に向けて 努力する生 徒を育成す る。	①	進路意識や 勤労観の育 成	i	担任・進路指導主事による個別面接や保護者を交えての三者面談を実施、 進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てる。また 保護者の要望意見も取り入れながら進路先を提案する。	・個別面接 年間5回以上 ・三者面談（就職・進学） 夏季休暇中に実施する	担任が定期的に個別面談を実施した。夏期休業中の 三者面談においては、卒業予定者の面談に進路指導 主事も同席する形で実施した。保護者アンケートで は、三者面談の満足度が92%であったが、生徒の就 職試験に対する姿勢は受け身な部分が見られた。	B	B	B	B	①については、進路指導主事 と担任が生徒・保護者の希望 を聴きながら、個々の生徒の 適正や能力を考えた支援して きた。今後一層の連携を図り たい。また、職場見学も実施 し進路意識を醸成した。	(評議)数値では計り 知れない所もあ る。否定的意見の 内容を把握し、改 善につなげてほし い。	生徒の実態に応じた職種や事 業所の選定に努め、その他の 講演会等も実施する。			
				ii	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動を実施し、生徒の進路選 択への意識を高めるとともに、ハローワーク担当、全日制の進路指導課 とも連携を図りながら、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンスおよび進路に関するホームルーム活動年2回以上実施 ・進学者はオープンキャンパス参加を積極的に勧める。 ・個別の職場見学や職場体験させて確実な進路先決定に繋げる。	進路ガイダンスや外部講師を招聘した進路に関する H R 活動は年に計2回実施した。個別の職場見学も適 宜実施し、ハローワーク学卒担当者や全日制の進路 担当とも連携を図りながら計画的・組織的な進路指導 を行った。	A							②については生徒に就労を奨 励し、ハローワークとの連携 を通してアルバイトを斡旋す ることができた。アルバイト 就労率が目標に届いておらず 勤労観の育成を図る。	(評議)卒業後も就労 先に訪問するなど して、生徒の職場 での状況を把握 し、進路指導にい かしたらよい。	生徒の勤務先からは今後も高 評価をいただけるように、生 徒への指導や激励を続けてい く。
				iii	職場見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験 させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労 観を育てる。	・職場見学 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「勤労意欲が高まった」肯定的回答割合 90%以上	今年度は伊方発電所での職場見学を実施した。生徒 へのアンケートでは「キャリア教育を通じて勤労意 欲が高まった」と回答した生徒は全体で92%であっ た。しかし、1年生においては75%と他学年と比 べ、満足度が低かった。	B									
		②	仕事と学業 の両立	i	ハローワーク担当者と連携し、生徒に適切な就労先を斡旋して職業や社会 体験を増やし、正しい勤労観を育てる。	・就労率85%以上	就労率は76.9%であった。	B	B	B	③については外部講師を2回に わたって招聘するなど工夫し ながらマナー育成に努めた。 資格取得については受検者が いなかった。						
				ii	定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。 また、定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に掌握 し、仕事と学業の両立が出来るように事業主とも連携を密にして適切な支 援を行う。	・学期1回程度、生徒のアルバイト先訪問の実施	学校からのアルバイト先への各種連絡文書等が届い ているかどうかの確認や就業態度などを確認した。	B						④については継続的にハロー ワークや企業訪問を行い、情 報収集や信頼関係の構築に努 めた。進路を決められない生 徒がいたが地域のサポートス テーション等と連携しなが ら、適性等を見きわめると共 に、卒業後も継続して支援を 受けられるよう橋渡しをし た。	(評議)就職だけでな く進学や日々の学 習目標の指標にも なるので、資格検 定の受検は積極的 に勧めてほしい。	生徒の実態に応じた就労指導 に努め、就労が定着するよう ハローワーク学卒担当と密に 連携する。	
			③	社会人として 求められる能力や態 度の育成	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や 社会人としてのマナーの育成に努める。外部講師によるビジネスマナー講 習会も実施している。	・ビジネスマナー講習会 2回実施 ・ハローワーク学卒担当者招聘 ホームルーム活動1回実施	全職員によるマナー指導の徹底と共に、外部講師に よるビジネスマナー研修会を年2回実施した。ハ ローワークの学卒担当者を招聘したH R 活動も年1回 実施した。	A	A	A			生徒の実態に応じた就労指導 に努め、就労が定着するよう ハローワーク学卒担当と密に 連携する。			
		ii			商業教科や情報の授業の他に、総合的な探究の時間にも各種資格習得に 向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書検定 合格率 60%以上	ビジネス文書検定の受検はなかったが、総合的な探 究の時間や各科目の授業の中で職業能力の養成や職 業観の育成に向けた指導を行った。	B	(保)現在の希望を先生 と共に話をして目標 をもって自覚するよ うになった。						生徒の実態に応じた就労支援 の充実に向けて、地域の事業 所との関係を深める。		
		iii			総合的な探究の時間やホームルーム活動等では全学年合同の協働的な学習 や体験的な活動を積極的に取り入れ、I C T を活用しながらチームとして 問題や課題を解決する能力と態度を養う。	・協働的・体験的な学習及び活動実施時数 各学期2回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「総合的な探究の時間は充実している」肯定的回答 割合 80%以上	協働的な学習及び活動を各学期で平均3回実施でき、 生徒アンケートで「総合的な探究の時間は充実して いる」肯定的回答割合が92%であった。	A									今後も継続して必要な指導・ 支援を行う。
		④	進路希望の 実現	i	ハローワーク等関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ない ため、積極的に企業訪問したり、商工会議所に出向いたりして、求人の開 拓に努める。	・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を 随時行い、連携を密にする。 ・保護者アンケート「学校は、就労について支援をしてくれている」肯定的回答割 合 80%以上	ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随 時行い、連携を密に図った。保護者アンケートで は、就労支援の満足度が100%だった。	A	A	A			早期に情報を提供し進路決定 に繋げる。				
				ii	進学を希望する生徒に対して、全日制の進路指導課と連携しながら早期に 情報を収集し、指導体制を整え対応する。	・進学情報を早期に収集し、生徒個々に必要な支援を行う。	就職・進学の情報提供や入試対策課題、面接指導な ど、生徒個々に必要な指導・支援を行った。	B									
				iii	就職試験や大学入試における面接や小論文の対策は担任を中心として全教 員が指導にあたり、生徒個々の状況に答える。	・全日制進路課と進学情報を共有し、全教員が指導にあたる。	全日制進路課と連携しながら、職員全体で生徒の進 路に応じた試験対策や面接指導を適宜行った。	A									

自己評価										学校関係者評価		次年度への課題と 今後の改善方策				
重点目標		重点課題			令和6年度活動計画	評価指標		評価指標の達成状況と活動計画の実施状況		評価			総合評価	学校関係者の意見		
3	生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりを進める。	①	本校教育活動の公開と普及	i	学燈祭や授業等を感染症対策を講じたり、ＩＣＴを活用しながら公開するとともに、地域における美術作品展及び学習展を開催し、地域社会からの本校教育活動に対する理解を深める。	・学燈祭及び本校学習展の来場者合計 150人以上 ・生徒対象学校評価アンケート「学燈祭が充実している」肯定的回答割合 90％以上		学校祭及び本学習展における把握できた来場者の合計は119人であり、評価指標を達成した。生徒アンケートの「学燈祭」満足度は92％だった。		A	A	A	A	美術作品の展示方法や広報活動、学燈祭の内容の更なる改善を図る。		
				ii	ホームページの更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。また、学校紹介用の資料やスライド等を作成し、保護者や学校関係者への情報発信に繋げる。	・学校紹介用スライドの作成 年1回以上 ・ホームページの更新 月平均3回以上		学校紹介用スライドを年1回以上作成し、学校説明会等で公開した。ホームページの更新をタイムリーに月平均5回程度更新した。適宜確認しながら生徒の個人情報の保護に努めた。		A				①については、まなべ屋・とことん・フレスポ・県立三好病院等において作品展を開催し、活動を多くの人に知ってもらえた。ホームページも素早く、数多く情報を提供することができた。来年度はより見やすく生徒の様子がより一層伝わるように工夫する。	(評議)公共施設を利用するなど、地域や外部に教育活動を発信する工夫をしてほしい。	本校での取組が伝わるようスライドの内容や表現方法を工夫する。HPにおいても、最新の情報を提供できるよう、更新を積極的に行う。
				iii	校誌『学燈』や「池定通信」を発行・配布し、本校の活動状況を保護者や関係機関に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め、理解を深める。	・『学燈』の発行 年1回 ・「池定通信」の発行 毎学期1回 ・保護者や関係機関への配布 年1回以上		「池定通信」年3回、「学燈」年1回発行し、地域での様々な教育活動や学校での生徒の取り組みを発信できた。また、定時制振興会員への配布も行った。		A				②については、地域の人と連携しながら、美化活動・防犯パトロール・防犯啓発活動等の活動を実施できた。また、活動の満足度、意欲度が前年より上昇している。今後も継続し、一層生徒の実態に則した効果のあるものに工夫する。		生徒の様子や学校行事などがよりわかりやすく伝えられるように工夫する。
		②	地域の人材・組織等との連携	i	美術作品制作の際に、感染症対策を講じたり、ＩＣＴを活用しながら地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。	・地域の外部講師招聘 2名以上 ・徳島県高等学校定時制通信制教育連盟連美術作品展入賞 7作品以上		地域の芸術家を2名、外部講師として招聘し、美術作品の制作に取り組み、定通連美術作品展で5部門中3部門で入賞し、特選2点・準特選2点だった。		B	A	A	A	(評議)地域人材を積極的に活用し、教職員の負担軽減に繋げてほしい。	指導の充実の向け講師との事前の打ち合わせを入念に行う。	
				ii	地域社会に関する課題を設定し感染症対策を講じたり、ＩＣＴを活用しながら講師を招聘して特別講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。	・大学その他関係機関の外部講師招聘 3名以上 ・生徒対象学校評価アンケート「地域を知る学習に積極的に参加できた」肯定的回答割合 80％以上		大学その他関係機関の外部講師を計4名招聘し、地域に関する学習を実施した。生徒アンケートの「地域を知る学習」満足度は100％だった。		A					対面や遠隔の講座が充実するよう講師と打ち合わせを入念に行う。	
				iii	地域の警察と連携した合同パトロールを実施し、交通安全や特殊詐欺防止等の啓発に努める。	・夜間防犯パトロール活動 年3回以上 ・交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「防犯パトロールに積極的に参加できた」肯定的回答割合 90％以上		夜間防犯パトロールを年3回、交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動を年2回実施し、生徒アンケートで防犯パトロールの活動意欲度が92％だった。		A					交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動方法の工夫や、巡回コースを工夫し防犯の推進に繋げる。	
		③	地域との関わりや結びつきを深める活動	i	地域等に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	・学習研究発表会 年1回以上 ・学習研究の成果の展示 年2回以上		全学年が個々の研究テーマを設定して探究活動を行い、学習研究発表会を年1回実施し、成果の展示も年2回実施した。		B	B	B	B	た。学年ごとに、発表方法やスキルの向上が感じられた。主権者教育や消費者教育などで専門家に講演してもらった。今後もこれらの活動を通して社会人として必要な資質の向上に努める。	(評議)課題研究を全日制や分校と合同で行うことで、より多角的かつ深い研究につながるのではないか。	学習成果の展示方法や広報活動、展示場所、発表方法等の工夫・改善を図る。
				ii	「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、ボランティア精神の育成に繋げる。	・被災地等への支援・交流活動及び地域防災支援 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「被災地支援活動に積極的に参加できた」肯定的回答割合 90％以上		地域の自治会や社会福祉協議会と連携して地域防災支援を年1回実施し、生徒アンケートでうちわづくりへの意欲度は92％だった。		A						広く様々な地域の支援に繋がるよう取組の工夫・改善を図る。
				iii	地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	・地域の美化活動 年間3回以上実施 ・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施 ・生徒対象学校評価アンケート「地域の清掃活動に積極的に参加できた」肯定的回答割合 85％以上		地域のゴミ拾い等の美化活動を年3回、廃食用油リサイクル支援活動も年1回実施し、生徒アンケートで地域の清掃活動への意欲度も92％だった。		A						ゴミ拾いや廃油回収だけでなくゴミの削減に繋がるように活動の工夫・改善を図る。
				iv	主権者教育に関する講演会や学習活動等をＩＣＴも活用しながら実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	・主権者教育に関する学習及び講演会 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「選挙や政治について関心が高まった」肯定的回答割合 90％以上		大学と連携した授業を含め、主権者教育に関する学習活動を年1回実施し、生徒アンケートで選挙や政治への関心度は85％だった。		B						成人年齢の引き下げに対応できるように指導の工夫・改善を図る。
		④	防災教育と救急処置体制の確立	i	全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に災害発生時の行動様式を身に付けさせるとともに、防災・減災に関する知識や助け合いの精神を育てる。	・夜間避難訓練 年1回以上		5月に夜間避難訓練を実施した。防災学習HRも2回実施し、防災意識への高まりが見られた。		B	A	A	A		次年度も引き続き訓練を実施し、啓発活動を進める。	
				ii	全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「ＡＥＤを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。	・ＡＥＤを含む救急処置実技講習会 年1回実施 ・ＡＥＤを含む救急処置ができる教員 90％以上		5月に池田消防署員によるAED・救命処置実技講習を実施した。AED使用や心臓マッサージの実技訓練を全生徒・教職員が行い、成果が得られた。		A					次年度も引き続き実技講習を実施し、啓発活動を進める。	
				iii	防災に関する学習及び活動をＩＣＴも活用しながら実施し、自他の命を大切にするとともに、災害時に適切な意思決定や行動選択ができる生徒を育成する。	・防災教育に関する学習及び活動 年1回以上 ・防災・減災の啓発活動 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「防災に関する理解が深まった」肯定的回答割合 90％以上		防災教育に関する学習を年2回実施し、生徒アンケートで防災への理解度も92％だった。災害用補助備蓄品の充実も図った。		A					防災・減災への意識を定着させるための指導の工夫・改善を図る。	